



令和2年3月26日(木)

【照会先】

日本製薬工業協会総合政策部長

中井川誠

03-3241-0326(代表)

03-3241-0390 (直通)

報道関係者各位

一般社団法人未承認薬等開発支援センターの新業務の実施について

一般社団法人未承認薬等開発支援センター 日 本 製 薬 エ 業 協 会

創薬標的の複雑化、科学技術の高度化・多様化、研究開発コストの高騰などにより、製薬企業単独での新薬を創出する難易度は高まっており、今後、新薬の研究開発においては、高度な技術・知見を有するアカデミア、バイオベンチャーあるいは他業種企業等との産学連携や非競争領域における製薬企業間の産産連携が益々重要な役割を担うことが期待されています。

こうした状況を踏まえて、一般社団法人未承認薬等開発支援センターは、本日の臨時社員総会において、

- ○複数の製薬企業又は産学官が共同して実施する研究開発プロジェクトの企画立案や運営管理
- ○データベース・アセット・知的財産等の管理

を新たな業務として追加するとともに、名称を「新薬・未承認薬等研究開発支援センター」に変更することを決定しました。

本法人の新業務に係る最初の取り組みとして、日本製薬工業協会が昨年1月に公表した「製薬協 政策提 言 2019 において提案されているプロジェクトの運営管理を行うことを予定しています。

本法人は、新たな業務の追加により、業界主導の創薬イノベーションの推進に貢献してまいります。

## 【参考】令和2年度において取り組むプロジェクトの例

○疾患別情報統合データベースの構築

国立高度専門医療研究センター(NC)と連携し、NCが保有する臨床検体や前向き収集の臨床検体より疾患別オミックスデータを取得し、製薬企業が解析可能なデータベースを構築し創薬研究に活用する。

○新規モダリティの開発・共有

アカデミアの優れた新規モダリティ技術シーズ、創薬標的を企業目線で評価・助言しつつ、企業の保有するアセットにより支援することで、実用化まで導くエコシステムを構築することを目指す。